

令和元年度もさまざまな取り組みを実現しています！

UDフォントをすべての学校に導入！

生駒市では、市内すべての小中学校で、わかりやすく読み間違えにくい文字「ユニバーサルデザインフォント (UD フォント)」を導入しています。

弱視や学習障害のある子どもたちはもちろん、その他の子どもたちにも「読みやすい」「書いてあることが理解しやすい」と好評で、UD フォントを使ったテストは通常のテストよりも正答率が高くなっています。

県内では初めての取り組みで、全国的にもメディアの取材や他市町村からの視察など、大きな反響がありました。

今後は、子どもたちだけでなく、全市民が読みやすく、理解しやすい文字の利用はもちろん、ICT 技術なども活用して、障がいを抱える皆様も安心して楽しく暮らせる環境整備を進めます。(このコラムは UD フォントを使用しています)



子どもの安全安心のための取り組み

生駒市では、今年の6月中に市内すべての小中学校、幼稚園の教室にエアコン設置を完了しました。

また、大津市での保育園児が巻き込まれた交通事故の教訓を生かし、緊急的に市内の主要交差点の点検を実施。その結果を踏まえ、交差点の安全性を高める工事を開始しています。

さらに、生駒北学校給食センターをオープンし、アレルギー対応や万全の衛生管理を行い、おいしい給食を提供しています。



AMBI アンビ
エン・ジャパン(株)

採用改革による高度人材の確保！

自治体を取り巻く激しい環境の変化により、まちづくりの課題がどんどん多様・複雑化、専門化しています。そこで、生駒市では、日本最大級の転職サイトを持つエン・ジャパン株式会社と協定を締結し、7部門でイノベーションを起こせる人材を広く全国に求めます。ご期待ください！

- ① 様々な手法を駆使した収益の確保
- ② 首都圏での生駒市のPRや関係者との連携強化
- ③ 生駒市らしい観光の企画・実施
- ④ ICTやAIなどの最先端技術の活用
- ⑤ 抜本的な人事改革の推進
- ⑥ これからの社会を生き抜くための教育改革
- ⑦ 地域活力の創生(部長級)

また、より多くの人材を募集するため、副業・兼業やテレワークでの勤務もOKにし、民間人材はもちろん、現役の国家・地方公務員への周知も積極的に行います。

全国初！ふるさと納税を活用した地域ねこ対策を開始！

生駒市では、野良猫による被害を受けていると回答した自治会が46自治会にもなり、地域環境の保全と無秩序な繁殖の抑制、関係者の負担軽減が喫緊の課題となっています。

そこで、生駒市は、ふるさと納税によっていただいたご寄付を活用して、野良猫の避妊・去勢手術費を市が全額負担する取り組みを10月1日から開始しました。

これは、市町村では生駒市が全国初となります。市内の動物病院や地域ねこ活動サポーターなど地域の皆様とも協働し、猫の飼い方や地域ねこ活動に関する一層の普及啓発、捨て猫防止のための監視強化、市内動物病院との連携強化などにも取り組み、「猫の殺処分ゼロの街いこま」を目指します。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

みなさんの質問にお答えします！

教育委員の報酬について

先日、生駒市教育委員の報酬に対する提訴がなされました。原告側の主張は、生駒市の教育委員の報酬は日額制であり、成人式など短時間の式典などで高い日額の報酬が払われているのはおかしい、という内容です。

しかしながら、日額制については、前市長時代の平成21年に生駒市行政改革委員会の提言を受けて定められたもので、月額性が多い教育委員の報酬を日額制に合理化した点で意味があり、私が市長になってからは、さらに、教育委員に出席いただく短時間の行事を見直し、減らしてきました。むしろ日額制は全国的にも先進的な事例であり、提訴する理由が理解できません。

また、短時間の式典への出席もありますが、教育委員には、丸一日会議や視察に対応いただいたり、それらの準備を自宅ですべていただくことも少なくありません。生駒市の教育・子育てや生涯学習の取り組みが全国でもトップレベルと高く評価されている大きな理由の一つは、教育委員の皆様のご尽力も大きな理由です。もしご機会があれば、生駒市の教育委員会や総合教育会議を傍聴いただけたら、活発な議論を経ていろんな取り組みが進んでいることをご理解いただけたと思います。

なお、原告らが生駒市の監査委員(公正中立の第三者機関)に起こした住民監査請求では、その請求内容に合理性がないとして、却下及び棄却されています。(生駒市監査委員告示第6号 令和元年8月9日)

いずれにせよ、市としては提訴の内容には合理性がないと考えており、今後、裁判の場で市の主張をしっかりと述べてまいります。市の教育行政へのご理解ご支援をお願いいたします。

事業者と生駒市との連携事業について

先日、生駒市議会の一部議員から、生駒市が結んだ契約に対する住民監査請求がなされました。生駒市が150万円相当の契約を、入札ではなく、少額随意契約できるよう3分割した、また、私が5万円の寄付を受けた事業者と生駒市が契約したのはおかしい、などと主張しています。

しかし、今回の対象になっている契約は、人事研修、高山地区第2工区、商工観光、といった異なる3つの内容の事業であり、これらをまとめて契約するほうが不自然です。

また、私がこの事業者の代表から寄付をいただいたのは4年以上前です。その時点では他の研修講師もおり、この事業者に事業をお願いする可能性はありませんでしたので、いただいた寄付に何の違法性もありません。その後、前の研修講師が渡米したことを受け、急速、この事業者に業務をお願いするに至りましたが、政治倫理的に誤解を招く可能性がありうることから、寄付は返還しています。その結果、本年9月、生駒市監査委員会は、この住民監査請求に対し、請求内容に理由がないとして棄却しています。

私としては、まちづくりのためにプラスになる事業者との連携は当然だと考えており、今回のような住民監査請求により、職員が事業者やNPO、市民団体などとの協働を躊躇してしまうことを大いに危惧しています。もちろん、公平性の確保は当然ですが、市民や事業者、専門家との協働なしには、複雑多様化、専門化する今の社会課題への対応は困難であり、地方創生時代のまちづくりを効果的に進めることはできません。

市民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

こむらさきと一緒に
ランチしませんか？



ご協力おねがいします



平日お昼に5~10人程度の皆様とランチしながら、皆様のご活動をお聞きしたり、市政へのご意見・アイデアをいただく機会を積極的に設けています。ご希望いただける方は、ikomamirai@gmail.com までご連絡ください。

リーフレット、後援会ニュースなどを置かせていただける所のご紹介や、ポスター掲示できる場所をお貸しいただける方は ikomamirai@gmail.com までご連絡ください。